2024年11月　北海道中川郡豊頃町議会発行
議会広報特別委員会編集

とよころ 議会だより No.120

9月定例会

定例会あらまし

令和6年第3回定例会は、9月10日から開会されました。

1日目は、補正予算など8件の議案審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。

12日　2日目は、令和5年度一般会計及び6特別会計の決算認定を行いました。

19日　最終日は3名が一般質問を行いました。また、意見書1件についても原案どおり可決しました。

9月定例会　一般質問

受託収賄事件について問う

再発防止に向けた今後の展開は

Q　相談体制や通報制度の整備は

A　組織全体で意識共有し整備する

長い歳月とお金をかけ育ててきた町の財産ともいえる職員をこのような事件で失うのは悔しい限りです。

二度とこのようなことが起きないよう職員の倫理について質問します。

Q　平成5年にも役場職員が収賄容疑で逮捕されました。

前回の事件から今回の事件が起きるまでの31年間、職員のコンプライアンスの意識づけはどのように行っていましたか。

A　**役場町長**　まずは町議会、町民のみなさんの信頼を失う事態を招いたことを深くお詫び申し上げます。

31年前の事件を知る職員も今では少なくなりました。

私が町長に就任してからは、令和元年度に管理職を対象に、令和3年度に全職員を対象に、コンプライアンス研修を実施しました。

今回の事件を受け、この程度では職員の意識づけに足りなかったと思っており、事件の再発防止のため、コンプライアンスマニュアルを策定し、内容説明会と顧問弁護士による研修会を実施しました。

また、入札や指名に関する事務の適正化にも現在取り組んでいます。

後藤 孝夫（ごとう たかお） 議員

Q　様々な対策を考えていると伺いましたが、人間関係のしがらみや馴れ合い、誘惑を職員個人の意識だけで断ち切るのは難しいと思います。

人間の弱さを理解した上で、職員の相談体制や情報通報の仕組みを整備することについて、どのように考えていますか。

A　**役場町長**　職員にはもっと地域と関わってほしいと願っておりますが、職員としての立場で地域と関わりを持つことに悩む職員も出てくると思います。

相談しやすい環境を組織全体でつくります。

コンプライアンス研修の様子

Q　刑が確定した場合、当該職員にはどのような処分が科されますか。

A　**役場町長**　禁錮刑以上の刑により有罪が確定した場合、地方公務員法に基づき失職します。

法律に基づき厳正に対処しますが、当該職員が30年町のために働いたことも事実でありますから、残念でならない気持ちです。

Q　組織のトップとしての監督責任があると思いますが、町長は自らにペナルティを科しますか。

A　**役場町長**　当該職員の刑が確定次第、私自身の処分について改めて議会に提案します。

※　9月20日の判決公判で有罪判決が言い渡され、この14日後に判決が確定しました。

その後、第3回臨時会で町長、副町長の給与を減額する豊頃町特別職の職員の給与に関する特別措置条例が提案され可決しました。

一般質問は議員3名が登壇

Q　自衛隊への町民の名簿提供の対応は

A　法に基づき対応

本人の意思で提供しない仕組みも検討

岩井（いわい） 明（あきら） 議員

Q　自衛隊が採用活動で使用する名簿を町はどのように提供しているのですか。

A　**役場町長**　自衛官等募集事務については、自衛隊法で市町村の法定受託事務と定められています。

また、自衛隊法施行令では、防衛大臣は自衛官等の募集に関し必要と認められるときは都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができると規定されています。

本町では、自衛隊法施行令により自衛隊帯広地方協力本部からの依頼を受けて個人情報をデータで提供しています。

提供する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報です。

なお、自衛隊法施行令の規定に該当しない住民基本台帳の閲覧による情報提供をした場合には、閲覧状況を広報紙等で公表しています。

Q　個人情報を提供されたくない町民の権利を保障する仕組みが必要だと思いますが、どのように考えていますか。

道内でもいくつかの市町村で、広報紙等でお知らせをして、希望しない方について申し出を受けている事例があるようです。

A　**役場町長**　個人情報の提供に関しては、これまでも法律に基づき適正に行っています。

ただし、個人情報の提供を希望されない方もいると思います。

岩井議員からお話のあった他市町村の事例を参考にしながら検討したいと思います。